「労働関係法令基礎セミナー」の開催について

～働き方改革関連法にも対応～

主催　公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
〒231-8443　横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル3F
TEL 045-662-5965

働き方改革の推進により中小企業にも時間外労働の上限規制が適用され、適正な労働時間管理や長時間労働等による健康障害防止の取組みを確実に実施することが求められています。

また、大企業（中小企業は 2022 年 4 月）ではパワハラ防止対策が義務化されるなど、労働関係法令を十分に理解し適正な労務管理を行い、職場環境を整備することがますます重要となっています。

さらに、中小企業においても正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されることから、賃金規定等の労働条件について検討・整備する必要があります。

以上のことから、本セミナーにおいては、労働関係法令のポイントについて、（公社）全国労働基準関係団体連合会が編集した「労働関係法の要点」を使用し、わかりやすく、丁寧に解説いたします。

講師は、現在、神奈川県が実施する働き方改革アドバイザーを務める特定社会保険労務士の平山久美子氏です。

経営者、人事・労務担当者、労働関係法令の基礎を学びたい方など、多数の参加をお待ちしています。

記

1. 日　　時　2022 年 5 月 31 日（火）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
2. 会　　場　公社）神奈川労務安全衛生協会 2F　第二教室
　横浜市中区相生町 3-63（JR 関内駅下車　北口より本町方面へ徒歩 5 分）
　ヤオマサビル（地図は受講票に明示）　TEL 045-662-5965
3. 定　　員　65 名
4. 対 象 者　経営者、管理者、人事・総務・労務担当者　など
5. 内　　容　(1) 時間外労働の上限規制、同一労働・同一賃金ガイドライン等
　(2) 就業規則、ハラスメント対策等
6. 講　　師　あおい社会保険労務士法人代表　特定社会保険労務士　平山 久美子 氏
7. 受 講 票　一般　5,790 円　会員　4,290 円
8. テキスト代　2,200 円「知らなきゃトラブル！労働関係法の要点」（全基連編）
9. 申 込 方 法
   ①　インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご参照下さい。
   ②　下記申込書に必要事項を記入し、当協会あてに郵送して下さい。
   （一般申込の方は、銀行振込控のコピーを必ず貼付して下さい）
   ③　振込手数料は、貴社負担でお願いします。
   ④　申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをして下さい。

振込先　シャ）カナガワロウムアンゼンエイセイキョウカイ

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

2022.5

第１回人事・労務管理実践セミナー申込書

安・衛

（公社）神奈川労務安全衛生協会　御中

会員番号							一 般

(※印欄は記入しないこと)

※受講番号	受講者氏名

受講料 一　般 @5,790 円×　　名　　円
　　会　員 @4,290 円×　　名　　円
テキスト　　@2,200 円×　　冊　　円
　　合　　計　　円（消費税等込）

事業場名

振込名が違う場合その名称【　　】

〒

所在地

担当者所属
氏　　名　　TEL

＊会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

どちらかに○印

振込先		横浜銀行関内支店
		みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月　　日振込（予定）	

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。